

1 平成28年第1回越知町議会定例会 会議録

平成28年3月11日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開 議 日 平成28年3月11日（金） 開議第1日

2. 出席議員 （9人）

1番 小田 範博	2番 武智 龍	3番 市原 静子	4番 高橋 丈一	5番 斎藤 政広
6番 岡林 学	7番 山橋 正男	8番 欠 員	9番 西川 晃	10番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 なし

4. 事務局職員出席者

事務局長 岡林 直久	書記 箭野 理佳
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町 長 小田 保行	副町長 國貞 誠志	教育長 山中 弘孝	会計管理者 大原 孝司
総務課長 織田 誠	教育次長 上田 和浩	住民課長 西川 光一	環境水道課長 北添 太三
税務課長 片岡 洋一	産業課長 高橋 昌彦	企画課長 中内 利幸	危機管理課長 片岡 雅雄
建設課長 前田 桂蔵			

6. 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告・行政報告
- 第 4 委員会の報告
 - 総務教育常任委員会の所管事務調査報告
 - 産業建設常任委員会の所管事務調査報告
- 第 5 陳情第 1 号 人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定を求める陳情書
- 第 6 承認第 1 号 専決処分（第 10 号）の報告承認について
- 第 7 承認第 2 号 専決処分（第 1 号）の報告承認について
- 第 8 承認第 3 号 専決処分（第 2 号）の報告承認について
- 第 9 議案第 1 号 越知町行政不服審査会条例の制定について
- 第 10 議案第 2 号 越知町情報公開条例の一部を改正する条例について
- 第 11 議案第 3 号 越知町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 第 12 議案第 4 号 越知町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 13 議案第 5 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 14 議案第 6 号 非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 15 議案第 7 号 非常勤の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 16 議案第 8 号 越知町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 17 議案第 9 号 越知町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
- 第 18 議案第 10 号 越知町行政不服審査法関係手数料条例の制定について
- 第 19 議案第 11 号 越知町介護保険条例の一部を改正する条例について

- 第20 議案第12号 越知町農業委員会の委員の定数を定める条例の制定について
- 第21 議案第13号 平成27年度越知町一般会計補正予算について
- 第22 議案第14号 平成27年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算について
- 第23 議案第15号 平成27年度越知町下水道事業特別会計補正予算について
- 第24 議案第16号 平成27年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 第25 議案第17号 平成27年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について
- 第26 議案第18号 平成27年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 第27 議案第19号 平成27年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について
- 第28 議案第20号 平成28年度越知町一般会計予算について
- 第29 議案第21号 平成28年度越知町簡易水道事業特別会計予算について
- 第30 議案第22号 平成28年度越知町水道事業会計予算について
- 第31 議案第23号 平成28年度越知町下水道事業特別会計予算について
- 第32 議案第24号 平成28年度越知町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第33 議案第25号 平成28年度越知町介護保険事業特別会計予算について
- 第34 議案第26号 平成28年度越知町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第35 議案第27号 平成28年度越知町土地取得事業特別会計予算について
- 第36 議案第28号 平成28年度越知町蚕糸資料館事業特別会計予算について
- 第37 議案第29号 平成28年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計予算について
- 第38 議案第30号 越知町過疎地域自立促進計画について
- 第39 議案第31号 越知町観光物産館の指定管理者の指定について
- 第40 議案第32号 町道の路線の認定について

- 第41 議案第33号 高知縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知縣市町村総合事務組合同約の変更について
- 第42 議案第34号 高知縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知縣市町村総合事務組合同約の変更に伴う財産処分について
- 第43 議案第35号 越知町課設置条例の一部を改正する条例について

開 会 午前9時00分

議 長（斎藤政広君）おはようございます。3月定例会の応招御苦労さまです。

本日の出席議員は9人です。定足数に達しておりますので、ただ今から、平成28年第1回越知町議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議 長（斎藤政広君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第126条の規定により、1番、小田範博議員と7番、山橋正男議員の両名を指名します。

会 期 の 決 定

議 長（斎藤政広君）日程第2 会期の決定の件を議題とします。議会運営委員会の報告を求めます。委員長、山橋正男議員。

7 番（山橋正男君）おはようございます。議会運営委員会の結果を報告します。

3月8日、午前9時43分から委員会を開き、平成28年第1回越知町議会定例会の会期日程等について協議を行いました。

その結果、本日3月11日を開会日とし、12日土曜日、13日日曜日と14日月曜日は休会とします。14日の午前9時から議案等の合同審査会を行います。15日火曜日は一般質問、16日水曜日は一般質問、議案質疑、討論・採決ほか、審議ののち閉会とする6日間の日程と決定いたしました。以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（斎藤政広君）お諮りします。本定例会の会期を、議会運営委員長の報告のとおりと決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日3月11日から3月16日までの6日間と決定しました。

諸般の報告・行政報告

議長（斎藤政広君）日程第3 諸般の報告を行います。

2月26日に高知共済会館で町村議会議長会定例総会が開かれ、平成28年度予算並びに運営方針を決定いたしました。同日、町村長・町村議会議長大会が開かれ、地方財政の充実・強化、農林水産業の振興対策及び農山漁村の活性化対策強化、南海トラフ地震対策及び防災・減災対策の推進、医療・福祉施策の充実・強化、交通基盤等インフラ整備の促進を決議し、地方創生の推進に向けての特別決議も行い、地元選出国會議員及び関係機関へ要望活動を行うことといたしました。

3月2日に広域議会が開かれ、組合長の諸般の報告では、各施設の運営状況の報告があり、管内のヘリポートの積極的な整備により、ドクターヘリや防災ヘリを69回要請しており、救命率の向上に大きな効果が現れているということでありました。

また、特別養護老人ホームもみじ荘は、入所者の確保が困難になっており、定員50人に対して46人の入所と定員を割っている状況で、経営が厳しい状況であるとのことであります。

養護老人ホーム五葉荘は、依然として介護を必要とされる方の入所が多く、定員50人中、40人が要介護認定利用者で平均年齢は87.5歳で、高齢化、病弱化の進行は止まることなく、特別養護老人ホーム並みの介護が必要になっているようでございます。

次に、町村長・町村議会議長大会で配布されました、県の平成28年度当初予算案の概要の資料をお手元に配布させていただいております。また、教育委員会の自己点検・評価についての報告書と監査委員の月例報告書が提出されていますので、ご査収ください。

最後に、本日までに受理した陳情書はお手元に配布のとおりであります。

以上で、諸般の報告を終わります。

続いて町長の行政報告を許します。町長 小田保行君。

町長（小田保行君）おはようございます。本日、議員のみなさまの御出席をいただき、平成28年3月町議会定例会が開かれますことを厚くお礼申し上げます。

まず、先ほど議長からも御指摘をいただきましたが、今回議案の差し替え等があり御迷惑をおかけしたことを改めて厚くお詫び申し上げたいと思います。議長より発言の許可をいただきましたので、行政報告をさせていただきます、議員のみなさまや町民のみなさまの御理解と御協力をお願いしたいと思います。

それに先立ち、2月当初の役場西側の民家火災により、一名の方がお亡くなりになりました。御冥福をお祈りするとともに、ご家族の方にお悔やみを申し上げます。

また、本日、3月11日で、東日本大震災から5年を迎えました。改めて犠牲となられた方々に心より哀悼の意を表したいと思います。被災され、今なお非難生活を余儀なくされている方々がおられます。5年の月日は被災者の生活を一変させました。帰郷したくてもできない状況が今なおあり、ご家族や親しい友人を亡くされた悲しみは癒されることはないとお察しいたします。私たちはこの教訓を風化させることなく、南海トラフ巨大地震が近い将来起こりうる状況のなか、本町においても災害時を想定した準備、対策を講じなければなりません。

それでは、行政報告をさせていただきます。まず、地方創生に関する件でございます。議会からの提言も盛り込ませていただき、また創生推進会議や若者を中心としたワークショップからの提案も含めた「越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は策定方法において本町ならではの自負しております。5つの基本目標と基本的方向をたて、具体的な施策を挙げておりますが、設定したKPI（成果目標）を達成するため、PDCAサイクルをしっかりと行っていくことが町政浮揚に最も重要であります。今月9日に本部会議を開きましたが、今月内に推進会議を開催し、本年最後の本部会で決定いたします。引き続き議会の御協力、御支援をよろしくお願いいたします。

さて、平成27年度地方創生加速化交付金でございますが、この交付金は国の予算1,000億円で10分の10の補助率であります。非常に短期間の中、本町は※6,221万1千円の交付を受けることになっております。この交付金を現在基本計画を策定中であります、株式会社スノ

※ 1-15に訂正発言あり

ーピークとの連携事業の内キャンプフィールド設計策定業務、そして町のPR及び移住促進事業などを実施する財源に充てることとしております。

続いて、今年度10月1日現在の国勢調査の結果です。本町は人口が総数5,797人で男性2,669人、女性3,128人となっております。平成22年度の人口総数が6,374人、男性2,914人、女性3,460人でしたので、577人の減少となっております。減少率は9.1パーセントであります。県人口が4.7パーセント減少する中、本町の減少率は16番目に高い数値になっております。今後、人口減対策、社会減への対応は引き続き力を入れてまいります。この結果は速報値でございますので、詳細が示され次第、データ分析のうえ対応に活用させていただきますと考えております。

次に、移住相談件数、移住実績を報告します。27年12月から本年2月までは、相談件数37件のうち県外が21件となっております。このうち、県外の高知暮らしフェアでの相談が12件あります。移住組数は10組で、うち県外が5組であります。移住者数は10人で、うち県外が5人であります。本年度累計は、相談件数113件で県外が56件となっております。移住組数は52組のうち県外が14組であります。移住者数は85人でうち県外が14人あります。本年度の住民基本台帳での社会増減は、2月末で179人転入し、138人が転出していますので、41人の増加であります。一方、自然減は77人となっております。内訳は、出生者26人、死亡者が103人であり、残念ながら36人の人口減であります。この結果から、引き続き定住・移住促進事業を進めること、子どもを産み、育てる良質な環境整備や支援策が必要不可欠であります。

続いて、関連する移住者住宅改修の実績であります。改修件数は9戸の住宅改修がっており、12人が居住するようになっています。これは定住に繋がるものと期待をしております。

次に、ふるさと寄付金の状況については、平成27年度分で3月9日時点の寄付金額は、総額約1億4千万円で、希望特産品別ベスト3をあげますと、野菜セットが3,126品、お米が1,016品、土佐文旦が790品となっております。月別にみますと、やはり寄付者の税金の控除対策を考えてと思われるが、12月が2,630件の申し込みがあり、6千万円を超える寄付がっております。他の月では11月の807件が最高でしたので、年末に向けての対応が肝要であると思われます。

続いて、観光物産館おち駅の売り上げ状況です。先月末までの本年度実績は、約9,785万6千円で、昨年2月末対比で163.1パーセントとなっております。このうち、ふるさと寄付金分は約3,899万円と大きな効果がっております。一方で、店舗販売のほうがですね若干

伸び悩んでいる現状があります。

次に、教育関係であります。越知小・中学校が平成28年度県教育委員会の2つの研究指定を受けることになりました。正式な決定は今開かれております県予算の可決後となりますが、1つ目は探求的な授業づくりのための教育課程研究実践事業、これは学校図書館活用型というようです。この重点校として指定を受け、実践研究を行うものであります。重点校は県下で6校指定されております。本町の属する中部教育事務所管内では、越知小中のみのものでございます。これは、児童生徒の思考力、判断力、表現力等を向上させるため、図書館資料や新聞等を活用するものであります。この実践研究により、小中学生の学習における活用力を高めたいと考えております。なお、委託期間は2年間で教員加配の措置が予定されております。2つ目は英語教育コア・エリア研究指定事業でございます。英語教育に主体的に取り組む市町村を指定し、英語教育の推進体制を整備するとともに、小中連携による小中学校の英語教育の充実、小学校の外国語活動の指導方法及び学習評価の工夫改善に関する実践研究を行うもので、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を育成をするものであります。指定は1年間で加配教員はない事業となっております。

続いて、本年1月12日に実施された高知県版学力テストの結果でございますが、小学校は4、5年生が、中学校は1、2年生が受けております。小学校の結果は、4年生が国語、算数で県平均より約15パーセントから30パーセント高くなっております。5年生は国語、算数は県平均並みで、理科は県平均より若干低い結果となっております。中学校は英語、国語、数学、理科、社会の5教科で実施されております。1年生は全ての教科で県平均を上回り、約16パーセントから31パーセント上回っています。2年生も全ての教科で県平均を上回り、約6パーセントから42パーセント上回っています。今後は、課題のある教科などを復習して、4月の全国学力テストに臨む予定であります。私は、テストは現状のですね、学力を測り、今後の学習に活かすものと認識しております。子どもたちの成長や未来を考えると、自ら学ぶ力、つまりですね、学習能力を身につけることが最も重要と考えております。

最後に、先に述べた事業も含め、28年度につきましては、地方交付税等歳入が未確定でありますので、予算計上を見送っている事業もあります。主な新規事業につきましては、合同審査会でも説明させていただきますが、歳入の状況を見据えつつ、国・県の事業導入を積極的に進めていきながら、更に定住・移住対策、少子化対策、高齢者福祉の向上、南海トラフ巨大地震対応、産業の振興、雇用対策、中山間対策等々、課題解決に向けて取り組んでまいります。特に観光産業の振興、雇用の拡大等、経済効果が見込めますキャンプフィールドの整備事業につきましては、最重要事業と位置付けして、27年度に基本計画策定を株式会社スノーピークと契約し進めており、新年度は建築や用地整備の設計等を行います。また、集落活動センター本町第1号への取り組み、新たな子育て支援事業、森林資源活用についても道筋を付けていきたいと考えております。町民のみ

なさまの御理解、そして議員各位の御協力をお願い申し上げます。

以上、行政報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（斎藤政広君）以上で町長の行政報告を終わります。

総務教育常任委員会の所管事務調査報告

議長（斎藤政広君）日程第4 委員会の報告を議題とします。総務教育常任委員会の報告を求めます。委員長、高橋丈一議員。

4 番（高橋丈一君）おはようございます。総務教育常任委員会の報告をいたします。

平成28年3月11日 越知町議会議長 斎藤 政広 様

総務教育常任委員会 委員長 高橋 丈一

所管事務調査報告書

下記のとおり調査を終了したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記 1. 調査日 平成28年2月12日

2. 調査箇所 長者山町有林、9区空き店舗、横倉山自然の森博物館、町民会館テニスコート、幼稚園、
共同調理場建築に係る中学校改修工事

3. 出席者 高橋丈一、寺村晃幸、岡林学、武智龍、小田範博
(総務課) 織田課長、岡田補佐、伊藤主事 (企画課) 國貞補佐、山崎移住相談員
(教育委員会) 上田教育次長、田中係長、西森係長、刈谷主事
(自然の森博物館) 片岡係長、安井学芸員 (幼稚園) 岡村園長

4. 調査結果及び意見

① 長者山町有林の山林面積は146,445㎡で、林齢50～60年生のヒノキが約3分の2、スギが3分の1植林されているが、間伐や枝打ちなどの手入れが十分でない。

また、貴重な財産を守るため、保険金額6,500万円の森林国営保険に加入しており、5年間の保険料額は767,156円となって

いる。

大型製材工場の進出やC L T工法の推進、木質バイオマス燃料への活用など、今後木材の需要が期待されており、良質な原木づくりと自伐型林業家の育成、保険料など維持管理費確保の必要がある。

現地は、比較的ゆるやかな傾斜であり、地域おこし協力隊を入れて、作業・搬出路の整備と合わせて間伐事業を検討されたい。

- ② 9区の空き店舗は、チャレンジショップ、交流広場、地域おこし協力隊隊員の住居として活用するため、補助金や過疎債を入れて、事業費1,100万円で耐震を含めたリフォームをすとの説明を受けたが、建物全体がかなり古く外観や内装も傷みが多い。西町の活性化の拠点施設となるには駐車場の確保も課題である。

4分の3以上が国・県の財源とはいえ貴重な税金を使う以上、事業効果はもとより改修後20年以上は有効活用すべきことなどを考えると、新築した場合のプランとも比較し、再度慎重に検討してもらいたい。

- ③ 横倉山自然の森博物館は、多くの来館者から「眺望のいい3階にカフェテラスのようなものがあればいい」との要望がある。

新規とりピーター確保による集客力アップのため、貴重なロケーションと民間人を活用し、越知産材にこだわった軽食、オリジナルな和菓子、クッキー、安徳水を使ったコーヒー等で、おしゃれでゆとりのあるおもてなしを検討されたい。

- ④ 町民会館テニスコートは、5面のうち南の2面はラジコンのコートに利用されたりしているが、北の3面はほとんど利用されていない。

転用を含め有効な活用方法を検討されたい。

- ⑤ 幼稚園は、弁当から給食にスムーズに移行しており、給食搬入のための改修工事も行われている。また、弁当の日を最低月1~2回作るなど食育への気配りもされている。

施設面では、門扉と郵便ポストの取替えができています。倉庫として使われていた2階の一室が快適な図書室になっているが、少し照度が低いように感じた。砂場の管理も適正に行われているが、運動場南側擁壁にクラックと傾きがあり、遊具の一部にさびが生じている。正面の進入路脇にある金峰園の記念碑は、撤去するか整備が望まれる。

- ⑥ 共同調理場建築に係る中学校改修工事は、家庭科室の壁の取り壊しと校舎内の段差をスロープにして工事が終わり、給食の搬入が容易になっている。

中学校の旧調理場の北側が沈下し建物に傾きが生じており、安全確保のため定期的な点検と地震などに対する防災対策を検討されたい。

以上で報告を終わります。

議長（斎藤政広君）ただ今、総務教育常任委員長から報告がありましたが、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。総務教育常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

産業建設常任委員会の所管事務調査報告

議長（斎藤政広君）次に、産業建設常任委員会の報告を求めます。委員長 西川晃議員。

9 番（西川晃君）委員会報告を行います。

平成28年3月11日 越知町議会議長 斎藤政広様

産業建設常任委員会委員長 西川 晃

所管事務調査報告書

下記のとおり調査を終了したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記 1. 調査日 平成28年2月19日

2. 出席者 西川晃、市原静子、山橋正男、斎藤政広、小田範博

（産業課）高橋課長、田村補佐 （環境水道課）北添課長、金堂補佐 （建設課）前田課長、瀬川補佐

3. 調査個所及び事業概要等は別紙一覧表のとおり

4. 調査結果及び意見

① 園芸用ハウス整備事業は、後山地区のイチジク畑（品種は柘井ドーフィン）に雨よけハウス574.95㎡が設置される。

ハウス園芸に取り組む新規就農者、後継者育成にとっては、初期投資が軽減され安心して施設園芸に取り組める有効な事業である。

② 清水簡易水道（野老山地区）施設整備事業は、ボーリング・配水管工事も順調に進んでいるが、来年度、国の予算が大幅に減額され、工期が1年延長されるとの見通しだが、地区民は完成を心待ちにしており、一日でも早い完成を望む。

③ 大元地区給水施設整備工事は、水源地への管理道整備工事が行われているが、配水池までの管理道については、急峻かつ軟弱であり舗装ができるよう原材料支給等の検討をしてもらいたい。

受益戸数は4世帯と少ないが、将来にわたり安心できる水を安定して使用できる水道事業は重要であり今後も事業推進されたい。

④ 町道筏津線改良交付金工事は、予定通り順調に進んでいる。栗ノ木地区への町道筏津支線開設につなぐ重要な工事となっており、早期完成を望む。

⑤ 町道今成深瀬線改良交付金工事及び修繕系交付金工事は、難所の一つであった栗ノ木集落の工事も順調に進んでおり予想以上に良くなっている。

⑥ 町道桐ノ峠線修繕系交付金工事は、命の道でありヘリポートまで早期完成を望む。

桑藪ヘリポートのHマークが剥がれており修繕が必要と思われる。また、夜間の使用ができるよう夜間灯火の設置ができないか検討されたい。

⑦ 樺ノ瀬山地災害防止工事は、植生基材吹付が万全に施工されている。森林作業道は間伐をはじめとする森林整備、木材の集材・搬出になくってはならないものだが、作設する上で、地形・地質等を十分ふまえ、流末処理を徹底的に行うなど災害を起こさない工法の確立を望む。

また、作業道を整備することにより猟師も入りやすくなり有害鳥獣対策にも有効である。

終わりに、建設課の交付金工事など数多く事業採択されている。これは、国の予算獲得に向けての日頃の準備の成果であり、職員の努力と御労苦に対し敬意を表するとともに深く感謝する。今後も引き続き積極的に予算確保に取り組んでもらいたい。

以上であります。

【平成 26～27 年度 産業建設常任委員会 所管事務調査個所一覧表】

工事名等	場所	金額	事業概要	備考
園芸用ハウス整備事業	後山	4,320,000 円	AP ハウス 574.95 ㎡	未完成
清水簡易水道(野老山地区)施設整備事業	野老山	59,850,360 円	配水管 L=2490m 送水管L=161.4m ボーリング 2 箇所	未完成
大元地区給水施設整備工事	越知乙	17,205,480 円	水源地等 1 式 導水管 L=46m、管理道 L=233m 浄水場築造 1 式	未完成
26 公補第 21 号 町道筏津線改良交付金工事	横畠北	5,605,200 円	施工延長 L=69.8m(1 工区 L=30.8m、2 工区 L=39m) U型側溝L=31m、練ブロック積 A=62 ㎡ ガードレール 39m	未完成(26 越)
27 公補第 41 号 町道筏津線改良交付金工事	横畠北	12,787,200 円	施工延長 L=34m 大型ブロック積 A=90 ㎡、練ブロック積 A=77 ㎡ ガードレール L=33m、ガードパイプ L=12m	未完成
26 公補第 3 号 町道今成深瀬線改良交付金工事	横畠中	13,153,320 円	施工延長 L=76.5m、山留ブロック積 A=54 ㎡ 路側ブロック積 A=115 ㎡、PU3 型水路 L=43m ガードレール L=33m	
26 公補第 2 号 町道今成深瀬線修繕系交付金工事②	横畠中	34,184,160 円	施工延長 L=70.8m、山留擁壁 V=143 ㎡ 法枠工 A=362 ㎡、練ブロック積A=81 ㎡	
27 公補第 27 号 町道今成深瀬線改良交付金工事	横畠中	26,892,000 円	施工延長 L=224m、練ブロック積 A=217 ㎡ U型側溝L=92m、ガードレール L=125m 路盤工 (t=10 cm)A=1920 ㎡	未完成
26 公補第 1 号 町道今成深瀬線改良交付金工事	横畠中	40,500,000 円	施工延長 L=71.48m、山留ブロック積=350 ㎡ 法枠工 A=606 ㎡、 PU3 型水路L=83m	未完成(26 越)
26 公補第 8 号 町道桐ノ峠線修繕系交付金工事	桐ノ峠	26,143,560 円	施工延長 L=350m、練ブロック積=443 ㎡ モルタル吹付 (t=8 cm)A=741 ㎡、三角側溝L=236m	

26 公補第 14 号 町道桐ノ峠線修繕系交付金工事②	桐ノ峠	14,391,000 円	施工延長 L=84m、モルタル吹付(t=8 cm)A=102 m ² 吹付砕工(300*300)L=446m	
26 公補第 16 号 町道桐ノ峠線修繕系交付金工事③	桐ノ峠	9,789,120 円	施工延長 L=410m、1号舗装止(H=300)L=42m 2号舗装止(H=700)L=329m 3号舗装止(H=400)L=29m	
27 公補第 31 号 町道桐ノ峠線修繕系交付金工事	桐ノ峠	6,056,640 円	施工延長 L=410m、路盤工(t=10 cm)A=1460 m ² アスファルト舗装(t=4 cm)A=1460 m ²	未完成
林補第 1 号 橋ノ瀬山地災害防止工事	南片岡	5,660,280 円	施工延長 L=17m 植生基材吹付(t=3 cm)A=691.4 m ²	

議 長（斎藤政広君）ただ今、産業建設常任委員長から報告がありました。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。産業建設常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

以上で、委員会の報告を終わります。

陳 情

議 長（斎藤政広君）日程第 5 陳情第 1 号 人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定を求める陳情書についてを議題とします。審査を付託しております総務教育常任委員会の報告を求めます。委員長、高橋丈一議員。

4 番（高橋丈一君）

平成 28 年 3 月 11 日 越知町議会議長 斎藤 政広 様

総務教育常任委員会 委員長 高橋 丈一

委員会審査報告書

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので会議規則第 7 7 条の規定により報告します。

記 1. 事件名 人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定を求める陳情書

2. 付託年月日 平成27年12月15日

3. 委員会開催日 平成28年2月29日

4. 出席者 高橋丈一、小田範博、武智龍、岡林学、寺村晃幸

5. 審査結果 全会一致で採択すべきものと決する

以上です。

議長（斎藤政広君）ただ今、総務教育常任委員長の報告がありましたが、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本件に対する委員長報告は採択であります。

人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定を求める陳情書について、採択することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定を求める陳情書については採択と決定しました。

議案の上程および提案理由の説明

議長（斎藤政広君）日程第6 承認第1号 専決処分（第10号）の報告承認についてから、日程第43 議案第35号 越知町課設置条例の一部を改正する条例についてまでの38件を一括議題とします。執行者からの提案理由の説明を求めます。町長、小田保行君。

町長（小田保行君）提案説明に先立ちまして、まことに申し訳ないんですが、先ほど行政報告の中でですね、平成27年度の地方創生加速化交付金の金額を1万円言いまちがっておりましたので訂正をさせていただきます。6,222万1千円のところを6,221万1千円と申したようでございます。正確には6,222万1千円でございます。訂正をさせていただきます。

それでは提案説明をさせていただきます。本日の定例議会に提案させていただきました付議事件は、承認が3件、議案が第1号から第35号までの35件の計38件となっております。

承認第1号 専決処分第10号の報告承認につきましては、越知町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。内容

は、※平成27年12月26日に決定した平成28年度与党税制改正大綱において、一部の手続における個人番号の利用の取扱いを見直す方針が示されたことを踏まえて、12月18日に「地方税分野における個人番号利用手続の一部見直しについて」が出されたことにともない、対応する未施行の条文を一部改正するものであります。

承認第2号 専決処分第1号の報告承認につきましては、平成27年度越知町一般会計補正予算を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。内容は、平成28年1月19日の大雪により、山間集落の14集落が車両の通行ができない半孤立状態となったため、緊急に除雪の必要が生じたものであります。補正額は、土木費の道路橋りょう費230万円を追加補正いたしまして、総額を47億581万7千円とするものであります。

承認第3号 専決処分第2号の報告承認につきましては、平成27年度越知町一般会計補正予算を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。内容は、平成28年2月4日の西庁舎西側の建物火災により、西庁舎倉庫、倉庫内の公用車1台及び測量機器等並びに西庁舎付近に駐車していた公用車3台が類焼に遭い、倉庫の修繕及び公用車2台の確保等が緊急に必要となったためであります。補正額は、総務費の総務管理費316万円など総額382万5千円を追加補正いたしまして、総額を47億964万2千円とするものであります。

議案第1号 越知町行政不服審査会条例の制定につきましては、行政不服審査法の全部改正により不服申立ての手続きが見直され、新たに第三者機関として行政不服審査会が設置されることとなることにともない、改正後の行政不服審査法第81条第1項に規定する機関として越知町行政不服審査会を設置するとともに、同条第4項の規定により同審査会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものであります。

議案第2号 越知町情報公開条例の一部を改正する条例につきましては、行政不服審査法の全部改正及び行政不服審査法の施行にともなう※関係法令の整備等に関する法律の施行による情報公開・個人情報保護審査会設置法等の一部改正を考慮して、改正後の行政不服審査法に基づく新たな審査請求及び行政不服審査会等の制度に準ずるよう必要な規定を追加するとともに、同法の引用規定の整理等をするために、条例の一部を改正するものであります。

※ 1-21に訂正発言あり

議案第3号 越知町個人情報保護条例の一部を改正する条例につきましては、議案第2号と同様に、改正後の行政不服審査法に基づく新たな審査請求及び行政不服審査会等の制度に準ずるよう必要な規定を追加するとともに、同法の引用規定の整理等をするために、条例の一部を改正するものであります。

議案第4号 越知町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律が平成28年4月1日に施行されること及び行政不服審査法の全部改正にともない、条例の一部を改正するものであります。

議案第5号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、※地方公務員法等及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律及び※学校教育法の一部を改正する法律が平成28年4月1日に施行されることにともない、条例の一部を改正するものであります。

議案第6号 非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方公務員災害補償法施行令の一部を改正する政令が平成28年4月1日から施行されることにともない、条例の一部を改正するものであります。

議案第7号 非常勤の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、新たに設置する行政不服審査会の委員報酬を追加するものであります。また、集落支援員につきましては、平成28年度から非常勤職員として桐見川地区に配置したいと考えており、その報酬を追加するものであります。

議案第8号 越知町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、平成27年10月15日付けの高知県人事委員会報告及び勧告に沿って、若年層の給料月額を100円から3,000円の範囲で引き上げる給料表の改定を平成27年4月1日から実施するものであります。また、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律が平成28年4月1日に施行されること及び行政不服審査法の全部改正にともない、条例の一部を改正するものであります。

議案第9号 越知町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例につきましては、行政不服審査法の全部改正にともない、新たに行政不服審査法及び行政不服審査法施行令が平成28年4月1日から施行され、関係する条文について必要な改正を行うものであります。また、改正後の行政不服審査法第38条の規定では、写し等の交付を受ける審査請求人等は手数料を納付することとしており、準用される固定資産評価審査委員会においても当該手数料の額等について定める必要があるためであります。

※ 1-21に訂正発言あり

議案第10号 越知町行政不服審査法関係手数料条例の制定につきましては、行政不服審査法の全部改正にともない、新たに行政不服審査法が平成28年4月1日から施行されることにより、改正後の行政不服審査法第38条の規定による提出書類等及び提出資料の写しの交付手数料について、必要な事項を定めるものであります。

議案第11号 越知町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、「介護予防・生活支援サービス事業」、「医療介護連携推進事業」及び「認知症初期集中支援推進事業」について、平成27年度の実施を見送り介護保険法附則第14条の規定に基づき、それぞれの経過措置を定めて実施時期を示しておりましたが、事業に向けた体制が整い、平成28年度から実施することとなったための改正であります。

議案第12号 越知町農業委員会の委員の定数を定める条例の制定につきましては、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律により、農業委員会等に関する法律の一部改正が平成28年4月1日から施行され、農業委員の選出方法が、公選制から市町村長の選任制に変更となることから定数を新たに定めるものであります。

議案第13号 平成27年度越知町一般会計補正予算につきましては、今回、1億4,144万7千円を追加補正いたしまして、総額を48億5,108万9千円とするものであります。歳出の主なものにつきましては、総務費の総務管理費は地方創生加速化交付金の「越知の魅力まるごと発信事業」等で1億7,669万2千円、土木費の道路橋りょう費1億1,439万2千円の追加補正となっております。また、減額の大きなものは、民生費の社会福祉費1,086万9千円、衛生費の保健衛生費1,181万9千円、農林水産業費の農業費6,612万9千円、土木費の土木管理費1,570万円の減額補正となっております。歳入の主なものにつきましては、町民税1,190万円、使用料1,024万4千円、国庫補助金1億6,261万6千円、この中に地方創生加速化交付金6,222万1千円を含んでおります。寄付金8,104万5千円、町債5,910万円の追加補正となっております。また、減額の大きなものは、県補助金6,541万3千円、基金繰入金1億1,323万6千円の減額補正となっております。

議案第14号 平成27年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算につきましては、今回、4,178万8千円を減額補正いたしまして、総額1億3,425万9千円とするものであります。

議案第15号 平成27年度越知町下水道事業特別会計補正予算につきましては、今回、26万円を追加補正いたしまして、総額で1億8,038万5千円とするものであります。

議案第16号 平成27年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、今回、566万7千円を追加補正いたしまして、総額

で9億4,918万円とするものであります。

議案第17号 平成27年度越知町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、今回、45万1千円を減額補正いたしまして、総額で10億8,881万6千円とするものであります。

議案第18号 平成27年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、今回、121万1千円を追加補正いたしまして、総額で1億746万8千円とするものであります。

議案第19号 平成27年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算につきましては、今回、70万9千円を減額補正いたしまして、総額で2,349万9千円とするものであります。

議案第20号 ※平成28年度越知町一般会計補正予算につきましては、対前年度2億9,589万3千円、7.9パーセント増の総額40億3,627万6千円を計上しております。まず、歳出の主なものにつきまして、総務費は空き家再生等推進事業、深瀬集会所建築事業、移住促進事業及びふるさと寄付金事業等で1億6,217万4千円増の9億647万3千円、民生費は、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業等で7,048万円増の9億9,523万3千円、消防費は消防ポンプ自動車購入事業、地震火災対策計画策定事業、応急期機能配置計画策定事業及び避難所運営マニュアル策定事業等で2,465万9千円増の1億9,218万1千円、教育費は、共同調理場建築工事にともなう、越知小・中の校舎改修工事及び越知小の屋外トイレ他建築工事の完了等で2,693万4千円減の3億8,616万2千円、公債費は4,877万8千円増の6億542万1千円を計上しております。歳入の主なものにつきまして、町税1,024万6千円増の4億4,896万9千円、地方交付税は5,194万6千円増の※2.0億4,505万8千円、国庫支出金は7,314万3千円増の1億9,103万円、寄付金は4,999万9千円増の5,000万3千円、町債は3,836万4千円増の2億5,777万9千円を計上しております。

議案第21号 ※平成28年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算につきましては、総額で4億6,815万6千円を計上しております。

議案第22号 平成28年度越知町水道事業会計予算につきましては、収益的収入及び支出の予定額といたしまして、水道事業収益5,516万2千円、水道事業費5,371万1千円と定めるものであります。また、資本的収入及び支出の予定額といたしまして、資本的収入0円、資本的支出1,070万円と定めるものであります。

※ 1-21に訂正発言あり

議案第23号 平成28年度越知町下水道事業特別会計予算につきましては、総額で2億1,976万3千円を計上しております。

議案第24号 平成28年度越知町国民健康保険事業特別会計予算につきましては、総額で9億4,035万1千円を計上しております。

議案第25号 平成28年度越知町介護保険事業特別会計予算につきましては、総額で10億5,181万6千円を計上しております。

議案第26号 平成28年度越知町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、総額で1億1,618万8千円を計上しております。

議案第27号 平成28年度越知町土地取得事業特別会計予算につきましては、総額で3千円を計上しております。

議案第28号 平成28年度越知町蚕糸資料館事業特別会計予算につきましては、総額で21万7千円を計上しております。

議案第29号 平成28年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計予算につきましては、総額で2,172万6千円を計上しております。

議案第30号 越知町過疎地域自立促進計画につきましては、現行の計画が平成28年3月31日で計画終了となるため、過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項の規定に基づき、次期の平成28年度から平成32年度までの越知町過疎地域自立促進計画を定めたいので、議会の議決を求めるものであります。

議案第31号 越知町観光物産館の指定管理者の指定につきましては、観光物産館おち駅を、平成25年4月1日から3年間、越知町観光協会を指定管理者として指定しておりましたが、平成28年3月31日で期間が切れることから、新たに越知町観光協会を指定管理者として指定することについて、議会の議決を求めるものであります。期間は、平成28年4月1日から平成31年3月31日の3年間であります。

議案第32号 町道の路線の認定につきましては、今回、5路線を新たに町道に認定するため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第33号 高知縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知縣市町村総合事務組規約の変更につきましては、高知縣市町村総合事務組合の構成団体の仁淀川中央清掃事務組合、これはいの町と日高村とで組織する一部事務組合ですが、組合事務所は日高村柱谷にあるようございます。が、平成28年3月31日をもって解散し、平成28年4月1日から高知縣市町村総合事務組合を脱退すること及び、これにともなう規約の変更について地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第34号 高知縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知縣市町村総合事務組規約の変更にとまなう財産処分につきましては、高知縣市町村総合事務組合の構成団体の仁淀川中央清掃事務組合が、平成28年3月31日をもって解散し、平成28年4月1日から高知縣市町村総合事務組合を脱退することにとまなう財産処分について、地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決を求めるものであ

ります。

議案第35号 越知町課設置条例の一部を改正する条例につきましては、住民課の事務分掌について、保健福祉センターで業務している社会福祉及び保健衛生等の業務について、業務の効率化を図るために住民課から分離し、保健福祉課といたしたく条例の一部を改正するものであります。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、よろしく願いいたします。

議長（斎藤政広君）お諮りします。ただ今から10時15分まで休憩したいと思いますますが御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）
異議なしと認めます。それでは10時15分まで休憩をします。

休 憩 午前 10時03分

再 開 午前 10時15分

議長（斎藤政広君）再開します。町長の提案理由の説明の中で訂正があるようですのでそれを許します。町長、小田保行君。

町長（小田保行君）まことに申し訳ございません。5つ訂正をお願いしたいと思います。まず、承認第1号でこの内容につきまして、平成27年12月16日に決定した平成28年度与党税制改正大綱というところを、日付をですね、16日でございます。それを26日と申しあげましたので、16日に訂正をさせていただきます。それから、議案第2号 越知町情報公開条例の中でですね、行政不服審査法の施行にともなう関係法律というところを法令といったようでございます。関係法律の整備で改正するものでございます。それから、議案第5号の 職員の勤務時間についてですね、地方公務員法及び地方独立行政法人法というものの一部改正のところ、地方公務員法のところを法等といったようでございます。正確には地方公務員法及びでございます。で、その次の学校教育法の一部を改正することも関係するんですが、そこは学校教育法等であります。それから、議案第20号の平成28年度越知町一般会計予算のところを28年度ですので、一般会計予算でございますが、補正というふうにいったようでございます。訂正させていただきます。それから、同じく20号の中で地方交付税の金額でございますけど、総額20億4,555万8千円のところを、505万8千円といったようでございますので、正確には4,555万8千円の間違いでございます。ゼロといたしましたので、4,555万8千円です。それから、議案第21号でございます。21号も平成28年度越知町簡易水道事業特別会計予算でございますが、これも特別会計補正といったようでございますので、訂正して特別会計予算でお願いいたします。以上でございます。まことに申し訳ございません。よろ

しくお願いいたします。

議長（斎藤政広君）続いて、補足説明は休憩で行います。休憩します。

休 憩 午前 10時19分

再 開 午前 11時40分

議長（斎藤政広君）再開します。提案理由の説明を終わります。以上で、本日の日程は終了しました。

明日12日から14日までは休会とし、3月15日午前9時に再開をします。

なお、3月14日、月曜日は議案等の合同審査会を午前9時から行いますので、大会議室にお集まりください。

それでは、散会します。御苦労さまでした。

散 会 午前11時41分